# ID:　124

## 担当部署:　住民課

|  |  |
| --- | --- |
| **処分の概要** | 資格証の更新 |
| **例規名****根拠条項** | 藤崎町ひとり親家庭等医療費給付条例施行規則　第7条第1項 |
| **例規番号** | 平成17年規則第75号 |
| 【根拠条文】(資格証の更新等)第7条　資格証は、毎年8月1日に更新する。2　条例第4条の規定により、資格証の交付を受けた者(以下「受給者」という。)は、毎年7月1日から同月31日までの間に、受給資格証交付(更新)申請書に資格証を添えて町長に提出し、資格証の更新を申請しなければならない。3　前項の申請には、第4条の規定を準用する。【基準】根拠条文に同じ。 |
| **標準処理期間** | 15日 |
| 備考 |  |
|  |
| **設定年月日** | 平成27年10月13日 | **最終変更年月日** | 　年　　月　　日 |